

定義不明とのことで空欄としているケースもあった。夫婦の居住地とは異なるエリア、多くは妻側の実家付近で出産するケースを里帰り出産と称していると考えてきたが、突き詰めて考えればたしかに定義の定まった術語ではない。場合によっては回答者に混乱を招くことも念頭に置く必要性が示唆された。したがって、今回、里帰り出産数を記載しなかった理由の中には、把握していないという理由のほかに意味がわからないので回答不能というものも含まれている。

ある地域における出生数は、出生届が提出された行政機関の所在地で集計されることとなるが、出生届の提出先は「子の出生地・本籍地又は届出人の所在地の市役所、区役所又は町村役場（法務省ウェブサイト）」であり、必ずしも出生届が出産した場所で提出されるわけではないことから、ある地域における出産にかかるサポートに対するニードは当該地域における届出上の出生数ではなく、当該地域における「里帰り」も含めた実出産数を基本にすることが必要であると考え、今回、分娩取り扱い施設における里帰り出産の数を把握することによって、第2次保健医療圏レベルでの出産動態の把握ができるのではないかと考えた。しかしながら、ベースとなる回収率の低さに加え、里帰り出産数に関する回答率の低さも相俟って、出産動態の把握には至っていない。病院においては、平均ではあるが、約20%の里帰り出産があることを考慮すれば、少なくとも当該地域の出生数に対して2割のゆとりを持つことが、お産政策にとって必要な措置であるとも考えられる。

就業助産師に占める分娩に携わる助産師

助産師の担う業務を大まかに分類すると、1) 産婦人科以外の診療科勤務など、助産師免許を所持していても業務従事者届で主たる業務を

助産師としないケース、2) 業務従事者届で主たる業務は助産師と記載するが分娩介助を行わないケース、3) 分娩介助を行なうケースの3つの場合を考えられる。このうち、分娩の取り扱いを中止した病院における助産師の業務動態に関しては昨年度明らかにしたが、分娩を取り扱う施設で助産師の業務（上記の2および3）がどのように割り付けられているのかを明らかにしようとしたのが表7で示した「就業助産師に占める分娩に携わる助産師の割合」である。これによれば、病院が85.4%、84.1%、83.4%と80%台前半の水準で推移しているのに対し、診療所は93.3%、92.7%、92.6%と9割以上の就業助産師が分娩介助業務に携わっていることが判明した。助産所は90.5%、89.1%、88.8%であり、病院に比して高い割合で分娩介助業務を行なう助産師がいる一方で、その割合は診療所より低い結果であった。分娩の取り扱いを中止した施設において分娩介助ができずに塩漬けにされているようなケースは別として、分娩が行われている施設（当該年度における分娩実績が1件以上ある、ということであるが）において、就業助産師に占める分娩に携わる助産師の割合が少ないと助産師にとって必ずしもマイナスケースであるとは言えない。たとえば、助産師による間接部門が分化した結果として管理業務を専門に行なう助産師が増えた場合でも分娩介助に携わる助産師の相対的な比率は低下するからである。今回、意外にも助産所における分娩介助に携わる助産師の比率は3つの施設種別の中で最大ではなかった。推測の域を出ないが、助産所において前述したような分化が起きていることのひとつの証左である可能性を示している。なお、就業助産師ということばは前述したように、業務従事者届で主たる業務を助産師と記載する専門職のことを意図したが、回答の中には、

助産師免許有資格者という意味で記載したと思われるものもあり、数値の解釈および今後の同様の調査において注意が必要な事項であることを付記する。

助産師あたりの分娩数

分娩に携わる助産師ひとりあたり年間何例の分娩があるのかについて検討した。表7に平成18~20年度の平均値、標準偏差、分析対象数を、図10~12に平成20年度の度数分布をそれぞれ示した（度数分布グラフはそれぞれ100、300、50を最大値とする5ないし10件ごとの階級で示し、データ上の最大値はキャッシュで示したとおりそれぞれ439、717、117である）。施設種別ごとの分娩総数を分娩に携わる助産師数で除すと、病院では助産師ひとりあたり年間およそ40件前後の分娩件数であった。診療所では128.8件、118.5件、108.8と年度を追うごとに低くなっているが、病院と比べると2倍以上の件数を扱っていた。助産所はいずれの年度も14例前後で、3つの施設種別の中では最も少なく病院の2分の1以下であった。病院と診療所はそれぞれ20台前半、60台前半をピークとする右側に裾野の広がった単峰型の分布を示した。助産所は、5例未満をピークとする単純な右下がりの分布であった。平均値で比較すると分娩介助に携わる助産師ひとりあたりの年間分娩数は診療所>病院>助産所の順であった。また、分布が右に偏っていることを踏まえ、代表値として中央値で比較を行なっても、病院=30、診療所=82、助産所=10であり、助産師1人あたりの年間分娩数の傾向に違いはない。

日本助産学会は、助産師の定数化に関する研究を行ない、施設における助産師の適正人数を助産師1人あたり妊産婦30人と試算した（村上、平澤、松岡ら、2008）。これは、中央値を代表値とする病院における助産師1人あたりの

分娩数と符合するが、これらの代表値が実際の状況にあてはまるのかどうかを検討してみる。厚生労働省が発表した平成17年度「出生に関する統計」の概況（人口動態特殊報告）には、平成16年の出生場所別の出生数が報告されている。これによれば、1日平均出生数の総数は3034.8人、うち病院が1571.4人、診療所が1426.2人、助産所が30.8人、自宅その他が6.2人である。したがってうるう年の平成16年全体の出生場所別出生数は、それぞれの値に366を乗じ、病院=575,132人、診療所=521,989人、助産所11,273人ということになる。ここで先に挙げた代表値でそれぞれの出生数を除すと、病院における助産師数=19,171人、診療所における助産師数=6,366人、助産所における助産師数=1,127人が求められ、これらの和は26,664人であり平成20年末の就業助産師数（厚生労働省、2009）27,789人と符合する。このことから考えて、上述した施設種別の助産師1人あたりの分娩数は現在の助産師の分布状況を代表できるデータであることが示唆された。

チームで行なうお産ではチームの構成により役割や負担が異なることや、ハイリスク出産に遭遇する頻度、クリニックにはなかなか助産師が集まらないため専ら医師がお産を扱っているケースがあることなどは、助産師1人あたりの年間分娩件数に影響する因子として考慮する必要がある。このような要因に関しては本研究のような質問紙による調査で評価することは困難であるが、自由記載の記述内容等からある程度の評価が行なえるような方法の探索が今後の課題となろう。

助産師養成・政策に関する意見

回答者からは設問への回答および欄外への記載により、助産教育のみならず調査票への疑問から全般的な助産政策へのアイデアに至る

幅広い意見が寄せられた（欄外記載を除く自由記述に関しては資料1参照）。

以下、主なものを列挙する。

助産師にかかる管理上の視点

- ・ 診療報酬制度上看護師と助産師は同じくくりであり助産師を雇用するインセンティブがない。
- ・ 診療報酬上看護師と助産師は等価なので助産師の給料を特に上げるわけにはいかない。
- ・ 分娩撤退により助産師のモチベーションが下がる。

助産師教育に関する意見

- ・ 教育機関の数を増やすのは歓迎。
- ・ 人数より質の確保が先決ではないだろうか。
- ・ 大学1年間では少ないと。2年もしくは3年課程で助産師教育をするべき。
- ・ 看護教育から助産教育を独立させダイレクトエントリによる教育を行なうべき。
- ・ 例数10というのはいかがか。
- ・ ただ有資格者を増やしても仕方がない。
- ・ 実習受け入れにインセンティブがない。
- ・ 教育機関や学生や実習受け入れ病院に国の補助を投入したらどうか。
- ・ 助産師教育の大学化がこれだけ進むと助産師になりたい看護師の進路選択の幅を狭めることになる。
- ・ 主として正常産のみを取り扱う助産所の実習が必要。

助産師の心構え

- ・ 助産資格をエリートになるための踏み台としないよう求める。
- ・ 経験や感受性が大事。
- ・ 成績優秀者の中から助産コースの学生を選ぶのではなくて、本当になりたい人になっていただきたい。

調査票に関する意見

- ・ 正常産とは何か。
- ・ 里帰り出産とは何か。
- ・ 同じ市内の実家に戻って結局同じ病院にかかる場合でも里帰り出産とカウントするのか。
- ・ 年度ではなく暦年で集計している場合どうするか。

その他職種からの意見

- ・ 看護師に内診認めたらいかがか。

- ・ Dr.とMWに同じ教育をしたらいかが。
- ・ 分娩はそもそもハイリスクという意識が一般的に希薄。
- ・ 産科医との対立構図を解消すべき。
- ・ 医師と対立する助産師が多い。自然志向に偏りすぎていると思う。
- ・ クリニックに助産師は来ない。

以上、主な意見を列挙したが、職種や職責等回答者のバックグラウンドによって発言の意図する内容に質的な違いがあることが判明した。今後同様の調査を行う際には、回答者がどのようなバックグラウンドをもつのかを知るための質問項目の工夫が必要である。

結論

産科、産婦人科を標榜している全国の病院、診療所、および助産所7,086件を対象とした調査の結果、2,128件（病院476、診療所1,319、助産所333）の有効回答が得られた。

- ・ 2,128件中839件（病院360、診療所351、助産所128）が分娩を取り扱っていた。
- ・ 平成20年度の平均年間分娩数は病院468、診療所373、助産所35であった。
- ・ 分娩に携わる助産師の平均人数は病院15.7、診療所4.4、助産所2.9であった。
- ・ 分娩介助に携わる助産師1人あたりの平均分娩数は病院38.7、診療所108.8、助産所13.5、中央値は病院30、82、10であった。
- ・ 上記中央値は施設種別の助産師の配置の分布をよく代表できることが判明した。このことは、分娩数と助産師配置数が対応づけられた本データにより得られるさらなる分析の信頼性を担保するものと考えられた。

謝辞

本研究に際し次の方々から貴重なアドバイスをいただいた。この場を借りて御礼申し上げる（ヒアリング順）。

静岡県立大学教授 松岡恵氏

日本助産師会財務担当理事 鈴木琴子氏

東京有明医療大学准教授 梶原祥子氏
日本助産師会専務理事 岡本喜代子氏
神奈川県立保健福祉大学教授 村上明美氏
聖母病院看護部副看護部長 山本智美氏
ウパウパハウス岡本助産院院長 岡本登美子氏
日本助産師会事務局長 市川香織氏

文献

厚生労働省医政局看護課長(2002).助産師業務について. 平成 14 年 11 月 14 日(医政看発 1114001)厚生労働省医政局看護課長から鹿児島県保健福祉部長宛.

厚生労働省医政局看護課長(2004). 産婦に対する看護師業務について. 平成 16 年 9 月 13 日(医政看発 0913002)厚生労働省医政局看護課長から愛媛県保健福祉部長宛.

厚生労働省(2005). 平成 17 年度「出生に関する統計」の概況(人口動態特殊報告). 検索日(2010 年 5 月 10 日)
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/syussyo05/syussyo3.html#3-6>

厚生労働省(2009). 平成 20 年保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)結果(就業医療関係者)の概況. 検索日(2010 年 5 月 10 日)
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/08-2/index.html>

文部科学省(2007).助産師学校一覧(平成 19 年 5 月 1 日現在). (検索日 2009 年 2 月 1 日)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/08011620/004.htm

村上睦子, 平澤美恵子, 松岡恵, 福島恭子, 神谷整子, 窪田裕子(2008). 平成 18・19 年度日本助産学会業務検討委員会報告書.

日本看護協会出版会編(2008).平成 19 年看護関

係統計資料集:p197-203.日本看護協会出版会.東京.

日本産婦人科医会(2006).「助産師充足状況緊急実態調査」結果報告.日本産婦人科医会報:58(7),p6.

アールアンドディ(2007).医院・診療所リスト 2007 年版 CD-ROM.全国/産婦人科・産院編. (<http://www.rdcinfo.info/222.html>). 名古屋市.

アールアンドディ(2008).病院年鑑 2008 年版リスト版 CD-ROM.産婦人科/産科編. (<http://www.rdcinfo.info/230-235.html>). 名古屋市.

出生届. 法務省ウェブサイト. (検索日 2010 年 5 月 10 日)

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/FAMILYREGISTER/5-1.html>

健康危険情報

特になし

研究発表

1. 論文発表
今年度なし

2. 学会発表

増田綾, 前田樹海: 分娩の取り扱いを中止した病院における助産師の動向. 第 35 回日本看護研究学会学術集会, 2009.8.4, 横浜市.
前田樹海, 中村充浩, 北澤美佐緒, 増田綾: 看護系大学における助産師養成推計. 第 11 回日本看護管理学会年次大会, 2009.8.22, 浜松市.

増田綾, 前田樹海: 分娩の取り扱いを中止した病院の看護管理責任者が考える助産師活用の方策. 第 11 回日本看護管理学会年次大

会, 2009.8.22, 浜松市.

前田樹海, 中村充浩, 増田綾, 北澤美佐緒: わ
が国の助産師養成キャパシティに関する研
究: 助産師教育機関の考え方. 第29回日本看
護科学学会学術集会, 2009.11.28, 千葉市.

知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

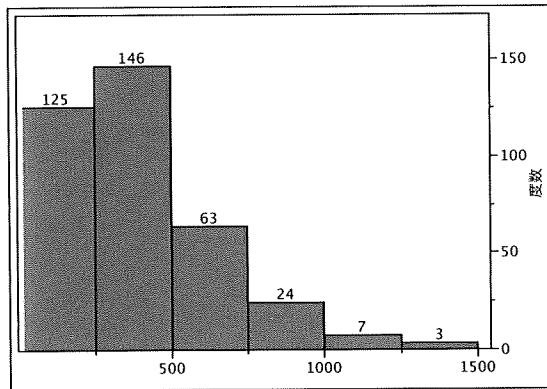


図5：平成19年度に分娩実績のあった診療所の年間分娩数分布($n=368$)

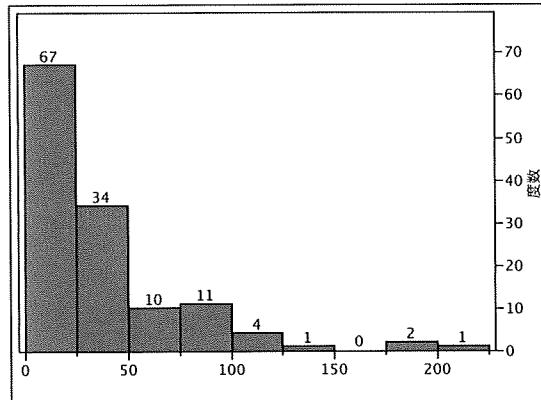


図8：平成19年度に分娩実績のあった助産所の年間分娩数分布($n=130$)

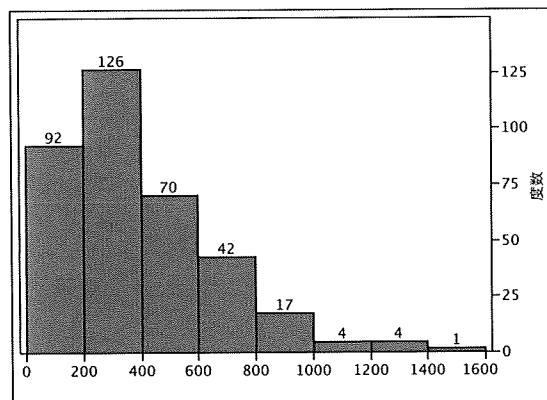


図6：平成20年度に分娩実績のあった診療所の年間分娩数分布($n=356$)

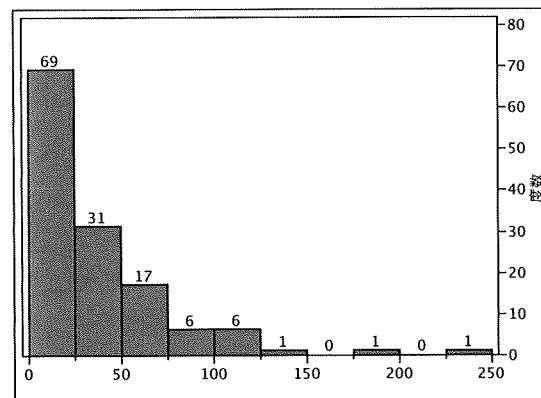


図9：平成20年度に分娩実績のあった助産所の年間分娩数分布($n=132$)

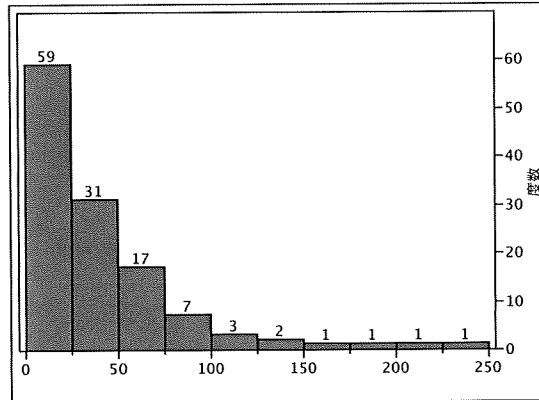


図7：平成18年度に分娩実績のあった助産所の年間分娩数分布($n=123$)

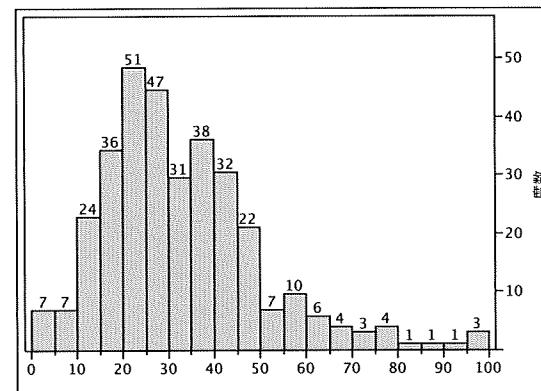


図10：平成20年度病院における分娩に携わる助産師1人あたりの分娩数分布($n=351, \text{max}=439, \text{mean}=38.7, \text{median}=30.2$)

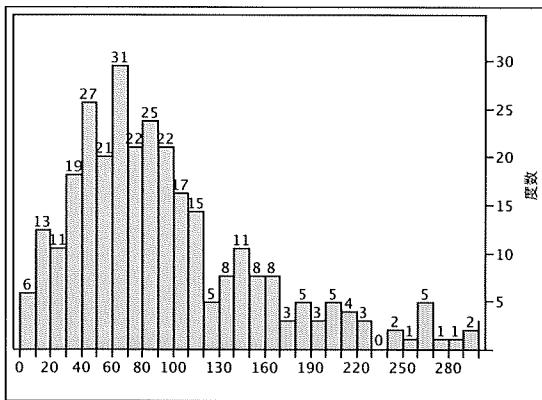


図 11：平成 20 年度診療所における分娩に携わる助産師
1 人あたりの分娩数分布 ($n=320$, $\text{max}=717$,
 $\text{mean}=108.8$, $\text{median}=82$)

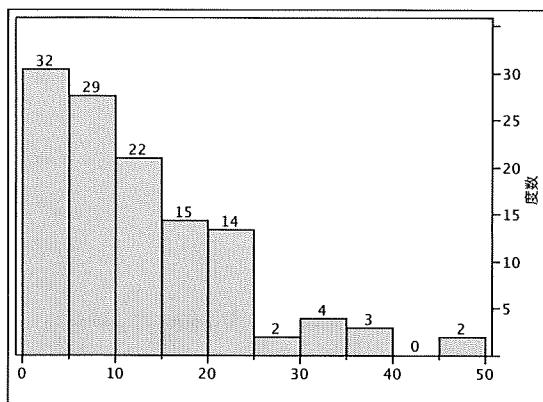


図 12：平成 20 年度助産所における分娩に携わる助産師
1 人あたりの分娩数分布 ($n=125$, $\text{max}=117$,
 $\text{mean}=13.5$, $\text{median}=10.25$)

機関	自由記載
病院	各都道府県の中で1,2ヶ所の所で助産師教育を1年集中して行い、産科のある病院、助産所等に就業して欲しい。
病院	学生は正常分娩での実習が必要であるが、総合病院では異常分娩が多く10例の経験を実習期間中に実施する事は困難となっている。助産の医院は正常分娩数は多いが、指導者が少ない、助産医院の指導者を増やす必要あり。
病院	官公立の病院において助産師が多数他科で勤務されていることをおきします。地域一円の私立、公立等を集約した周産期センターの設置などがあると思います。又、大阪はOGCSやNMCSなどありますが、急性期脱出後、自宅近くの病院へ転院するシステムを作つてもいいと思われます。(未受診や未熟児等早めにENTしていると思いますが、自律できた時点での転院)・助産師教育は新人助産師がなかなか分娩がとれず実施が不足している。分娩症例はおよそ10例より全10例しっかりとれると思います。
病院	看護の母性実習は受け入れているが、助産は受け入れれない、まだ産科を立ちあげて4年目であり体制が不充分、又、正常産が少ないため
病院	看護学生教育時より助産師への進学への意欲を持たせる実習場となりたいし、教育への関わりを持っていきたい。
病院	看護基礎教育はあくまで4年以上、その上にさらに助産師、保健師としての専門教育が行われることが普通の考えだと思っている。今後もこのことを主張していきたい。37年前からずっと言いつづけているが、なかなかです。
病院	看護技術が未熟なまでの就業に不安を感じています。いつも問題にあがることなのですが、観察力や技術力の最低ラインは身につけられる教育はやはり養成中には無理なことのでしょうか。婦人科併設が多い中、困ることが多いです。
病院	看護教育は注射等、リスクの高いものは、免許取得後、体験する事になっているが助産教育の場合、分娩介助、管理とリスクの高いものを教育の中で行っていかなくてはならないハードルの高さがある、マンパワー不足への援助がないと難しい。
病院	看護教育を大学化にした場合、4年間で助産師まで教育することは困難と思う。助産師免許取得前に実習で分娩を取り扱うには産婦の理解が必要だが、現状では、理解が得られにくくなっていると思う。
病院	看護系大学における4年生助産教育での実習内容、期間などでは、専門学校や短大専攻科等の教育に比べ中身がうすいと思われます。
病院	看護大学における助産実習をうけていますが、一年過程における分娩介助件数をこなすシステムと、半年の中の6~7週程度の期間で規定分娩件数をクリアするのではかなり臨床側の分娩件数に作用されるので取得が難しいと感じる。
病院	機能の異なる3施設での実践を何年間か義務づける(医師のローテーションと同様に)と、より多用な、助産師を育成できるのではないか。
病院	教育機関が増えた方が良いと思います。
病院	教育施設における実習(助産中心)時間が少ないため、卒後の新人教育が難しいと考えます。卒後新人助産教育の充実のために、教育施設と就労施設が共同して方針を決めて頂きたいと期待しています。
病院	県内での助産師育成数も少なく、また、助産師受験者が他県者が多い現状のため県内に残る人が少ない。
病院	現在、大学教育の4年間で助産師の資格を取得する為に、入職してから実践能力を学ぶことに、本人も周囲も苦労があります。また、外来で助産外来を開始しているところもありますが、まだまだ当院では入院中の患者に関わることで手一杯での現状です。教育内容も助産師と医師の教育とは隔たりが大きく、分娩援助に関して意見の相違もあるのが現状です。
病院	現在、分娩を取り扱っている病院が少なくなるにつれ、取り扱い病院への分娩数の増加に伴う負担が大きくなっている。しかし、当院もそのうちの病院であるが、今後の病棟の発展や、スタッフの教育(人を育てるという)、そして助産師を増員させることは難しく、各スタッフの負担も大きい。新人への教育のためには、助産師実習は受け入れていくべきだと思う。反面、前述したが、現在の病棟の環境のままで、現スタッフへの負担は大きい。そのことへの改善を望みます。
病院	現在の4年生大学での助産師教育はカリキュラムが大変そうに思います。臨床研修?などとして一年ぐらいた余裕があるよいと思いますが…
病院	現在の大学における教育課程では充分なスキルが不足していると思います。大学院での教育システムに変更してもらいたいと考えます
病院	現在助産師教育は一年行われているが、実践能力を修得させる必要があると思います。新卒助産師の臨床研修期間を半年~1年研修プログラムに基づいて実施できると良いと思う。
病院	現在当院は分娩を取り扱っておりません。以前はありましたので実習もうけておりましたが、残念です。助産師教育の場が減ってとても悲しく思います。
病院	現在分娩を取り扱っていない病院が多く、学生を受ける病院は大変であると聞いています。助産師の役割は今後大きいと考えますが、十分な教育体制がとれるのか不安を感じます。実習病院の負担が増々大きくなるのではないか
病院	現在分娩休止中です(産科医不足の為)その為7人いた助産師が現在2名となりました(1名とも保健師として勤務)分娩のない中の助産師としての活動のモチベーションが困難です。
病院	厚生省は助産師以外のものの内診を禁じ、不足なスタッフが、より業務が多くなり、身体的な拘束も受けている。助産師を確保できる所もあるが、過疎地的な所では難しい(当院では医師は1人助産師3人体制の24時間で精神的負担も多い)・助産師の平均年齢は47歳である。
病院	国のレベルにて助産師学校を増やして助産師の育成につとめてほしいと思います。
病院	産科・小児科不足等から分娩施設の集約化に伴い、助産師が就労する場所が二極化している。分娩が集中する施設では、助産師の疲弊がみられ、分娩が撤退した施設では、助産師としての役割がなくモチベーション低下が見られる。施設内、地域内だけにとどまらず、国民が安心して分娩・子育てができる様な政策をたてることが、助産師の専門性を活かすことにつながる。
病院	産科の医師は医師免除を得たものの研修制度で分娩や手術を経験しますが、その技術獲得は、目をみはるものがあります。助産師は学生時代に分娩を10例介助するというしばりがあるため学生数も制限されます。卒後の教育に分娩介助が充分できればもっと助産師はふえると思います。ただ4/1の就業日より配置人数に入っている状況で充分な研修ができるかはかなりの問題ですが…。助産師の定数配置というこのような研究を待っていました。期待しています。
病院	助産も県内で限局した施設だけが助産をとりあつかっており、産科医の不足により当院も現在婦人科のみをあつかっております。2名の助産師は現在、内科病棟、外来で業務を行っております(看護師として)。
病院	産科医療の中で助産師の役割はますます重要になってきている。卒後、教育・研修を十分行える体制も必要と思う。
病院	産婦人科医師が不足により、助産実習を受け入れる病院が減少しているようだ。医師不足対策が実践されなければ、さらに大変な自体になると思う。
病院	産婦人科医病棟における実習は助産実習ばかりではない。看護学校の実習(4校)を受け入れている。4-5月に助産実習を受け入れていることからこの間の、新卒助産師の分娩件数を増やせない。看護大学卒業後に助産資格を取得する制度とし、実習期間を増やすことにより学生中に分娩件数を増やしておけば、入職後ある程度助産実習生に分娩介助がとられても介助技術は安定することができないかと思われる。
病院	実習の受け入れ施設の不足。学校側だけの対応では困難となっている。国としての政策を打ち出すべき
病院	出産に関する国際的な考え方や語学についての教育があればよいと思います。
病院	准看護師学校で産科学の講義を受け持つおり、助産師の重要性、必要性も話しています。
病院	助産の実習指導に1人の助産師がつききりで手を取られている。国からの補助があれば職員の確保もしやすいと考える。
病院	助産や保健指導だけでなく開業助産師としての教育が必要になると考えている。当院も医師引きあげにより昨年より助産を停止している。助産師外来開設のために複数施設に研修に出している。
病院	助産外来や院内助産の解説が求められているが、専門職として自立して継続できる、より質の高い助産師育成の為の教育の充実が必要と感じる。
病院	助産学は、最低1年間、10例を学び、国家資格を得て欲しいと思う。またバーチャル教育ではなく、「ひと」を対象にした、教育内容を教え、助産師にして頂きたいと思います。確かに「技術」と「根拠」は必須ではありますが、次世代の健やかな親子を育成する特殊な役割を与えられているからです。
病院	助産学生は1年間の養成期間では短く、もっと実習時間を増やし、臨床へスムーズに入れるような配慮が必要であると思う。
病院	助産学生受け入れは、当院においても、医師数減少、助産師不足の中、分娩を扱う産科病院が減り負担が大きいものです。マンパワー不足中で、教育が充分できないシラヤがあり改善されない現状です。
病院	助産師が妊娠健診等、自立して行えるような教育や政策を希望します。
病院	助産師になりたいという看護師もありましたが、4年生の教育の中に組み込まれている教育体制が多くなり、助産師のみを対象とする養成所が少なくて、入学したくてもできない現状もあります。そのあたりの教育体制を考えてほしいと思います。
病院	助産師になりたくても学校が少なく、合格枠がないため学ぶことができないと言う看護師が何人もいます。ぜひ学校を増やす(学ぶ場を)ように検討して下さい。里帰り出産数は確認できませんでした。

機関	自由記載
病院	助産師のレベルの低下が懸念されます。現場では即戦力を期待していますが…。(でも、産科・小児科医師不足の補填制度では疑問が残ります。)
病院	助産師の確保については看護師以上に苦労している。助産手当て7万円で何とか人をつないでいるが院内助産を立ち上げるような自律した助産師にめぐりあえないでいる。助産師の育整数が不足していませんか…。看護師や医師との協働作業チーム医療の出来る柔軟な考え方の出来る助産師の育成を切に希望します。
病院	助産師の学校が少なく、学校があっても養成数が少ない。増やしてほしい
病院	助産師の専門性と機能の強化のため国を挙げての対応整備を望みます。
病院	助産師の養成施設が少なすぎる。当院において助産師を希望する者が入学できない。実習施設も少ないといわれているが受け入れられる施設をどのように探しているか不明。(当院は受け入れられるが養成施設から確認等きた事がない)
病院	助産師の養成枠を増やす欲しい。
病院	助産師外来=分娩に致るまでの教育。正常分娩後の会陰部の縫合
病院	助産師確保で苦労しています。学生数が充分と思えないため、養成数の見直しを検討してほしい。
病院	助産師学生の受け入れはありますが、大学を含めて8施設(H20年度実績)から実習受け入れを行っています。常時、学生がいる中で、マンパワー不足(業務と指導)の状況にあります。
病院	助産師教育について、看護師免許取得後、大学での教育が必要と思われます。
病院	助産師教育の政策・制度に関する提言。現在、助産教育が大学助産専攻科課程、短期大学専攻科、助産師専門学校、大学院等多様化している中、最も多くの卒業生を輩出しているのが大学助産課程である。大学4年間の間に、看護師・保健師・助産師の免許取得を目指すことは、学生にも負担が多い。また新人助産師を受け入れる病院側は、基礎看護から卒後教育しなくてはならず、苦慮しているのが現状である。
病院	助産師教育をしている施設に特別に補助金や施設基準の診療報酬を上乗せすべき。学生への教育にかなりの時間を費やしている
病院	助産師就業数が非常に不足しているため、現在の看護師が助産師になる進学の道を拡大してもらいたいと思います。
病院	助産師養成が現象しているため産科医療の問題は解決は難しい。育成のため助成金を充実してほしい。
病院	助産師養成に関する統計がないとのことです、厚労省で把握されていないのでしょうか?少し不思議です。それはともかく、人材不足で悩んでいます。
病院	助産師養成に関する学校を増やす事は良いと思いますが、まずは教育する側(施設)の準備を整えることが必要ではないでしょうか?
病院	助産師養成に必要な実習施設が確保できるように指導者養成や実習受け入れに対し政策が必要と考えます。(実習施設も指導者も不足している)
病院	助産師養成の学校が少ない
病院	助産師養成学生数を増やす必要があると思いますが、教員数がまず圧倒的に不足していると思います、実習病院では、学生指導にまであるスタッフの余裕はないので、実習指導に当てる教員を増やすことにより、受入れ可能人数はもう少しふやせると思います。
病院	助産師養成所の定員を増員してほしい(大学含め)現看護学校の中で病院併設の所には助産師課程も作るべきだ。
病院	少産の時代になって分娩を取り扱わない産婦人科が多くなっている。ある程度経験があれば医師の監視下で分娩介助も出来るようすべきと思う
病院	新卒の教育レベルが違いすぎ、実施してきた内容ができていないのか、やったことがないのかも本人の自己申告でしかわからないので、卒後の教育アセスメントが組みにくい。学校と連携がとれると助かります。/教育(病院での)内容も、厚労省の研究や公的なものがどの程度されているかも、探しておかないト情報が得られないでの、せめてホームページだけでも見やすくなるとよいと思う。
病院	新卒助産師として勤務する中で、看護一般的な技術面の習塾が遅い為、助産業務として専任での業務まで自立にかなりの時間を要します!!看護業務2年後に助産師へと制度変更になればと思います。
病院	進学希望者への経済的支援の強化を望みます。
病院	正常産の基準がわからない
病院	先日、鹿児島市内の就職ガイダンスに行きましたが、100名程度の生徒がいましたが当病院(地方の病院)には1人もきませんでした。助産師に限らず、Dr.Ns.も地方の病院を敬遠がちです。出来るなら助産師学校卒業後2年程度、地方の病院に勤務しないといけない…。という制度があれば地方の産科は非常に助かります。人権を無視した制度ですが。
病院	専門学校の減少で大学教育の中で助産教育実施が主になりつつありますが、半年の教育では助産師の育成は無理です。大学卒業後1年の助産師教育を希望します。
病院	専門学校の閉鎖校が多くなり、大学制となっているため、看護の基礎が身についていない助産師が誕生するため、卒後教育がスピーローテーション等の工夫が必要と考えられる。学生実習についても、分娩取り扱い件数が減少しているため、臨床での卒後教育の充実が必須と考えられる。
病院	専門教育や臨地実習の充実を図るためにも、教育時間の拡大・大学教育への移行などが求められます。また全国規模での施設数の増加をお願いします
病院	専門職として1年は必要。
病院	総合病院の中では新人、中堅助産師の人数も少ないので、他施設と合同での育成の機会が必要だと思います。
病院	卒後・研修制度(半年位でも)の導入
病院	卒後の教育が不十分。院内助産所等で助産師の専門性を活用する事を望まれているが、研修体制が整備されないと個々力量が大きく安全な助産師業務は行えないのではないかと心配です。
病院	卒後教育の統一化
病院	大学4年間の中での教育はやめるべきである。助産師教育は多くの人員を要請することは難しい。助産師として長く仕事ができる対策(給与面での優遇等も含む)をすめるとよいと考える。
病院	大学での助産師臨床実習が2~3ヶ月と短期間で10例を目標として分娩介助する。また実際に臨床勤務するようになってからの現任教育は十分なスタッフがいるわけではないので、指導がゆき届くとは言えない。やはり助産師教育は1年間位かけて学校教育する方が良い。
病院	大学で助産師となったとしても、現場で働くかない為意味がないと思う。
病院	大学の学部の助産学生は、分娩のみしかとり扱わない、産褥経過には全くタッチしない。分娩がなく実習にきていてもタッチしない。いつも疑問に思っていた。H20年度からは実習停止とした。
病院	大学へ行こうすることにより、地域への就業助産師不足が減少する。編入等の形をとらないと、志望する人の道が開かれないのでないかと考えます。
病院	大学教育4年間で、助産師資格を取得するには、無理があると思います。ここ数年、新卒の助産師を教育するなかで、実感しています。
病院	大学教育の中で看護師、保健師、助産師の資格取得者を育てる事は学生に多大な負担となっている。今後は助産師教育は一年間きちんと教育養成した上で受験資格を持たせて欲しい。
病院	大学病院や当院のように地域におけるハイリスク妊娠婦を受け入れている病院の役割を持つ施設においては、正常な妊娠婦のケアを助産師が経験することは少ない。開業医で正常分娩実習を10例、異常分娩を大学病院や当院などで3~5例とした方がよい。しかし開業医において助産師養成教師の教育的関わりが必須である。
病院	大卒の助産師は一人しか受けいませんが、助産師教育が半年しかなく一年の助産師養成とは大きな違いを感じました。産褥の看護や新生児の看護をほとんど学習しないまま就職されて、大変驚きました。現在の大学での助産師教育はどこもそのようになっているのでしょうか?
病院	大病院への助産師勤務の片寄りで困っています。勤務条件等整備しつつありますが、看護師待遇との格差の問題等課題もあります。
病院	知識の学習は、充分されています。技術教育も大体できます。ただ、育児のサポートを援助するものとして人間の基本(接授に始まり、態度など)も身につける学習をしてほしいと思います。
病院	地域の分娩取り扱い施設の存続が不安定な状況の中、助産業務を行う助産師の定着を図るのは難しいものがあると思う。そのような中で、学生はもちろん産婦のことを考えると、実習学生受け入れに協力したい考えはあっても二の足を踏むというのが正直なところである。
病院	適正について、卒業までに判断していくような教育アセスメントの充実が望まれます。
病院	当院での学生受け入れは現状でやっとできている状態。看護科実習との関係で助産師学生は6週間~8週間で10例の分娩介助を指導しています。大学で助産師学生を増やしても実習施設が不足しています。
病院	当院では助産実習ではなく、ハイリスク妊娠婦の看護を学ぶ目的で1日程度の見学実習ということで助産専攻の学生さんを受け入れています。3校で、1校あたり8名~20名程度です。

